

回覧

緑が丘自治会

年末年始期間の帰省者の駐車について

年末年始に緑が丘に車で帰省される方々に、以下のとおり自治会管理地を駐車場所として開放いたします。

○駐車場所

- ・ゲートボール場
- ・お祭り広場

※消防会館とひだまりの駐車場所については、緊急・非常用のため閉鎖します。

○駐車可能期間

令和7年12月20日（土）～令和8年1月11日（日）

（※）お祭り広場入口は施錠しません。

○注意点

- ①駐車場所における事故及び損害、及び満車になった場合については、緑が丘自治会は一切責任を負いません。各人の自己管理でよろしくお願ひします。
- ②駐車する際には、各自で以下の内容を記載した用紙（A4～B5程度の大きさ）をフロントガラスの内側に置おいて駐車してください。
- ③ゲートボール場駐車場は、水道工事業者が工事用に使用のため、駐車スペースが狭くなっています。決められた範囲に駐車してください。

- ・名前（車の所有者）
- ・連絡先（電話又は携帯番号）
- ・訪問先（お名前・番地）
- ・駐車期間

なお、上記の明示が無い場合は、注意貼紙を置かせていただきます。